

自研機第 45 号
令和 2 年 4 月 15 日

各都道府県議会議長
各市区町村議会議長 } 様

一般財団法人 地方自治研究機構
理事長 井上源三
(公印省略)

**「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」
実務講習会の開催について（御案内）**

当機構の事業につきましては、日頃から格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では、『地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～』実務講習会」を別紙実施要領のとおり開催することといたしました。

少子高齢化、人口減少社会の到来及び地方分権改革の進展により、地方議会の役割がこれまで以上に重要になってきており、民主制の理念に立ち返り、議会の存在意義を再確認する動きが出てきており、地方議会においては、近年、議会基本条例を定めて二元代表制を踏まえた議会を自ら構築するなど、その活性化に向けた様々な取組が全国的に広がりつつあります。

そこで、本講習会では、①「首長提案の条例を、どのような観点から、審査・審議するのか」、②「どのようにして、自ら政策立案して、条例を作成・提案するのか（議員提案条例）」について、学識経験者による講演、先進的な取組を行っている議会からの取組事例紹介を交えて、受講者の理解を深めるためにグループディスカッションを実施するなどの講義内容としておりますので、積極的に御参加くださるようお願い申し上げます。

《連絡先》 一般財団法人 地方自治研究機構 研修部 平林 〒104-0061 東京都中央区銀座 7-14-16 太陽銀座ビル 2階 電話:03-5148-0662、FAX:03-5148-0664、ホームページ http://www.rilg.or.jp

別紙

「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」実務講習会 実施要領

1 目的

少子高齢化、人口減少社会の到来及び地方分権改革の進展により、地方議会の役割がこれまで以上に重要になってきており、民主制の理念に立ち返り、議会の存在意義を再確認する動きが出てきており、地方議会においては、近年、議会基本条例を定めて二元代表制を踏まえた議会を自ら構築するなど、その活性化に向けた様々な取組が全国的に広がりつつあります。

そこで、本講習会では、①「首長提案の条例を、どのような観点から、審査・審議するのか」、②「どのようにして、自ら政策立案して、条例を作成・提案するのか（議員提案条例）」について、学識経験者による講演、先進的な取組を行っている議会からの取組事例紹介を交えて、受講者の理解を深めるためにグループディスカッションを実施するなど、必要な知識等を習得していただくことを目的とします。

2 開催日・会場

令和2年11月4日（水）

砂防会館 別館B 3階 六甲 （東京都千代田区平河町2-7-4）

3 受講対象者

都道府県・市区町村の議会議員及び議会事務局職員

4 内容・講師

12:30～

（受付）

13:00～14:00

【講演】「条例の審査と提案について」

中央大学法学部教授

礒崎 初仁 氏

14:10～14:40

先進的な取組を行っている議会からの事例紹介①

神戸市議会関係者

14:40～15:10

先進的な取組を行っている議会からの事例紹介②

東京都小平市議会議長

磯山 亮 氏

15:10～15:40

先進的な取組を行っている議会からの事例紹介③

静岡県富士市議会関係者

15:50～16:50

参加者による意見交換

進行：礒崎 初仁 氏

- ・グループディスカッション
- ・全体会（総括）

※ 都合により変更する場合があります。

5 受講料

一般財団法人地方自治研究機構の賛助会員団体 10,000 円 (税込)
賛助会員以外の団体 15,000 円 (税込)

<支払方法>

- ・請求書による支払を御希望の場合
講習会当日に受付で請求書をお渡しします。受講後にお振り込みください。
- ・現金による支払を御希望の場合
講習会当日に受付でお支払いいただきます (できるだけ請求書払いを御利用ください)。

6 申込方法

お申込み専用フォーム (https://krs.bz/rilg/m/rilg_koshu) から直接お申し込みください。

また、別添受講申込書により当機構宛てメール (koshu@rilg.or.jp) でもお申し込みいただけます。

受講申込書様式は、当機構ホームページ (<http://www.rilg.or.jp/htdocs/003.html>) からダウンロードできます。

7 申込期限

令和2年10月28日 (水)

なお、申込期限後においても受講申込みをお受けできる場合がありますので、当機構研修部にお問い合わせください。

8 その他

受講票等は発行しませんので、会場受付に直接お越しくください。

宿泊施設、駐車場を必要とする場合は、受講者において手配してください。

9 問合せ先

一般財団法人 地方自治研究機構 研修部

TEL:03-5148-0662 FAX:03-5148-0664 E-mail: koshu@rilg.or.jp

「地方議会議員のための政策法務 ～条例の審査と提案～」実務講習会 質問用紙

都道府県	市区町村	所属部課	氏名
【件名】			
【質問事項】			

(注)

- 1 御質問がある場合は、講習会開催日の2週間前までに、本様式によりメールで送付してください。
(メール送付先：koshu@rilg.or.jp)
- 2 御質問については、講習会当日に講師が解説しますが、質問数等によっては、全ては解説できない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。